平成17年度個人町県民税のお知らせ

個人町県民税の納税通知書（課税明細書）を６月15日に発送しますので内容をよくお確かめください。なお、税制改正により主に３つのポイントについて改正となっております。

問税務課町民税係【☎028（677）6013】

■納入のしくみ（月末日が休祝祭日のときは翌営業日が納期限となります）

普通徴収とは…主に、個人事業者（営業・農業）、年金受給者などが対象となります。
納入は年税額を平成17年６月・８月・10月・12月の４回に分割して納めます。

期／月	1	2	3	4
納期限	６月	８月	10月	12月

特別徴収とは…給与所得者が給与から天引きにて納入していただきます。また、退職時には原則、普通徴収として個人へ納付書を送付しています。なお、課税明細書等は会社を通じて個人へ送付されます。
納入は年税額を平成17年６月から平成18年５月までの12回に分割して納めます。

回／月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
納期限	17年 ６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	18年 １月	２月	３月	４月	５月

■納入方法

○納付書による窓口納付（下記の金融機関（本、各支店）全てお取り扱いしています）
○口座引落し（ご希望の方は税務課窓口または○の付いた支店等にてお申し込みください）

金融機関の取扱		
	足利銀行（○芳賀支店、本店、各支店、出張所）	栃木銀行（○清原支店、本店、各支店）
	真岡信用組合（○芳賀支店、本店、各支店）	みずほ銀行（本店、各支店）
	はが野農業協同組合（○祖母井、○南高、○水橋、本所、各支所）	

■税制改正のポイント

妻に対する均等割の非課税措置の廃止

	＜旧＞	平成17年度	平成18年度
均等割（課税額）	非課税（０円）	１／２軽減（2,000円）	廃止（4,000円）

配偶者特別控除の上乗せ部分の廃止

合計所得		＜旧＞	平成17年度
38万円以下	配偶者控除	現行とおり（33万円）	
	配偶者特別控除	最高33万円	廃止
38万円超	配偶者特別控除	現行とおり（最高33万円）	

土地・建物等の譲渡所得に係る税率引き下げ等

	＜旧＞	平成17年度
長期譲渡所得	税率６％ 100万円特別控除あり	税率５％ 特別控除廃止
短期譲渡所得	次の１と２のいづれかが多い税額 １譲渡益税率（12％） ２総合課税による上積税額110％	算出方法を統一 「譲渡益税率（９％）」
損益通算	他の所得との損益	損益通算　廃止

じょうぶな歯 いつもごはんが おいしいね

6月4日～10日 歯の衛生週間

フッ素化物塗布事業の予定
日時・対象／
7月31日(日)　幼児
11月27日(日)　学童
2月 5日(日)　幼児
場所／町保健センター
※1カ月前から受付開始

虫歯予防の基本は歯みがきです。歯みがきの習慣は小さい時（1歳くらい）から始めましょう。

しかし、いくら毎日行っていても、お子さんだけでは隅々までできちんとみがくことはできません。お子さんの歯みがきをほめてから、1日1回寝る前には大人が必ず仕上げみがきを行ってあげてください。仕上げみがきは小学校低学年くらいまで必要です。

歯みがきとあわせて大切なのが食習慣です。いくらきれいにみがいていても、すぐに砂糖などの甘い物を食べたのでは歯についた食べかすをえさにミュータンス菌というネバネバが増え、そこから強い酸がつくられて歯を溶かしてしまいます。

町では、2歳半以上のお子さんを対象に幼児、学童、それぞれ2回ずつフッ素塗布を行っています。フッ化物の塗布は歯の表面（エナメル質）を強くし、酸に溶かされにくくする作用があります。

問健康福祉課健康係【☎028（677）6042】

◆むし歯予防には…

①歯みがきと仕上げみがき
②フッ化物の利用
　フッ素入り歯みがき粉の利用やフッ化物塗布
③甘味の制限
　おやつの時間を決める
　キシリトール入りのおやつの利用

むし歯のある子ども（処置歯含む）

平成16年度芳賀町健診結果より

1歳6カ月 対象者 129人	127人受診4人がむし歯
2歳6カ月 対象者 133人	108人受診19人がむし歯
3歳 対象者 122人	104人受診33人がむし歯

よい歯のポスター・作文・標語コンクール

●**展示期間**／6月1日(水)～6日(月)
●**展示場所**／福田屋百貨店真岡店3階催事場
●**そ の 他**／展示場において、下記の通り無料フッ素塗布、歯の相談を行います。保護者同伴のうえ直接会場へお越しください。
6月4日(土)
13:30～15:30
6月5日(日)
10:00～11:30